

## 1 基本事項

趣旨、計画の位置づけ、計画期間

### 【ポイント】

- ・市民に分かりやすく
- ・市民が持つ医療に対するイメージを変える

## 2 下関の現況

- (1)保健医療圏
- (2)人口の状況
- (3)医療提供体制の状況
- (4)医療提供体制の将来
- (5)新たな課題

## 3 下関医療圏で目指す医療提供体制

- 1 日常的な医療が生活圏内で受けることができる
- 2 特殊な怪我や病気を除き、入院・手術や救急搬送が市内で受けることができる
- 3 入院・手術から日常生活に戻るためのリハビリテーション等を市内で受けることができる
- 4 長期にわたり療養が必要な患者等が市内で入院できる

## 4 目指す医療提供体制を実現するために必要な取組

- 1 次代を担う医療人材の市内での育成
  - 2 日常的な医療を担う医療機関と入院・手術を担う医療機関との連携
  - 3 救急医療体制の維持
  - 4 適切な受診の促進
- 「基幹病院を核とした医療提供体制の実現」  
「市民の医療提供体制の理解と受診の仕方」

## 6 人生の最終段階における医療・ケア

人生の最終段階を過ごしたい場所(末期がん・食事よくとれ・痛みなし)として、一般国民の7割超が居宅で過ごすことを希望

### 【人生の最終段階における医療に関する意識調査】

- ・在宅医療関係機関の連携の促進
- ・看取りを行える医師等の育成
- ・在宅医療に関する市民への普及啓発

## 5 基幹病院に求められる機能(中間報告抜粋)

- ・医療従事者の確保や専門医(総合診療医を含む)・専門看護師等の養成が可能
- ・プライマリケア(日常的で身近な病気や怪我の診療)を行う医療機関の後方支援が可能
- ・将来にわたって診療や経営が持続可能
- ・希少疾患以外は全て市内で対応可能(希少疾患は圏域外医療機関と連携し対応)
- ・救急患者は全て市内で受入可能
- ・災害や大規模な感染症の発生(パンデミック)に対応可能

